

安全に活動をするために

宮城県スポーツ少年団指導者協議会

※活動する地域や参加者の特性、活動内容などに応じてマニュアルの見直しをお願いします

I 緊急事態に対する準備

- 医療ボランティア申請（必要に応じて）
- 休日当番医と近隣の救急病院連絡先リスト作成
- 会場近隣の AED 設置場所と設置施設の電話番号の確認
- 救急箱の点検整備
- 持ち物準備と安全点検
- 連絡系統図の作成
- 団員・保護者の緊急連絡先リスト作成
- 掛かりつけ医師の確認とメディカルチェック資料の作成
- 活動中に大規模災害が発生した場合の避難場所と避難経路、団員の引渡し方法の確認
- 事故発生時マニュアル図表と救急救命図解の作成と掲示
- 事故報告書様式の準備

II 日常の活動での安全管理

1 安全管理のための点検項目

(1) 事前の準備

- ① 施設管理者と連携し、業者による定期点検の結果を把握しているか
- ② 非常口、避難経路、避難場所の確認はしたか
- ③ 最寄りの AED 設置場所は確認したか

(1) 活動前・休憩時間

- ① 指導者は常に子供たちの状況を把握し、必要に応じて声掛けできる状態であるか
- ② 施設の利用や子どもたちの行動に危険はないか
- ③ 本来の使い方とは異なる使い方をするなど無理や危険な行動をしていないか
- ④ 運動や遊びをしている者との間に危険はないか
- ⑤ 運動や遊びの種類と場所に無理や危険はないか
- ⑥ 休憩時間から活動へ移るときの子どもたちの行動に問題はないか
- ⑦ 人目につきにくいところで運動や遊びをしている者に危険はないか
- ⑧ 新しく子どもたちの間に流行している遊びで安全上の問題となるものはないか
- ⑨ 利用している者の行動に無理や危険はないか
- ⑩ 固定/移動施設の近くにいる者に危険はないか

- ⑪ 使用している施設そのものに不備や危険はないか
- ⑫ 遊具や固定/移動施設そのものに不備や危険はないか
- ⑬ 利用の仕方に無理や危険はないか
- ⑭ 個人が準備して活動で使用する道具の安全は確認されているか

(2) 活動中

- ① 子供達の心身の状態の把握、服装、予想される危険等、配慮がなされているか
- ② 情緒不安傾向の子どもや特に注意を必要とする者に対し、適切な個別配慮がされているか
- ③ 参加する者の人員は、完全に確認されているか
- ④ 異なった年齢の子どもたちによる共通活動であるための無理や危険はないか
- ⑤ 参加する者の健康状態を常に観察し、活動状況に無理や危険はないか把握できているか
- ⑥ 活動している者同士の間は無理や危険はないか
- ⑦ 施設、用具等が整備されているか
- ⑧ 扱い方が子供達によく理解され、利用の仕方に無理や危険はないか

(3) 活動後

- ① 指導計画に基づいた無理のない指導だったか
- ② 子供達の心身の状態の把握、服装、活動中に予想される危険等、配慮がなされていたか
- ③ 活動中にケガや事故、生活指導上の問題(いじめなど)がなかったか

2 安全点検の方法

(1) 目視による点検

- ① 溶接部分
- ② ゆがみ・亀裂、腐食、ささくれ、破損
- ③ 地面や床などの凸凹

(2) 振動・負荷による点検

- ① ゆり動かす
- ② 押す
- ③ ねじる
- ④ ぶら下がる
- ⑤ 引く

(3) 作動による点検

- ① スイッチを入れる
- ② 回転させる(遊具など)

(4) 試薬による点検

Ⅲ 地震発生時の安全管理

1 活動前後の移動中の地震に備えて団員に伝えておくこと

- ・頭部を保護し、身を低くする
- ・車道に出ない
- ・建物、ブロック塀、窓ガラスから離れる
- ・経路が山間部にある場合には、崖くずれ・落石の危険を回避するために、崖から素早く離れる
- ・揺れが収まったら、状況に応じて公園、学校等の避難場所、あるいは自宅に避難する
- ・家族が家にいないときには、家に帰らないで近くの避難所か学校へ行く
- ・沿岸部の地域で津波警報が発令されているときには、近くの避難所や高台・ビルの屋上等に避難する

2 活動中に地震が発生した時の指示

場所	指示内容	留意点
研修室 会議室	・机の下にもぐらせ、机の脚を両手でしっかり持つように指示 ・作業中であれば、危険回避の指示	・落下物や倒壊物に気をつける
体育館	・中央に集合させ、体を低くするように指示	・建物の構造や体育用具の位置によっては、柱や壁に寄り添うことが良い場合もある ・落下物に注意する
グラウンド	・建物から離れ、中央に集合させ、体を低くするよう指示	・建物、ブロック塀、窓ガラスの近くから離れる ・揺れが収まるまで、頭部を保護し広い場所の中央で待機する
プール	・すみやかにプールの縁に移動させ、縁をつかむよう指示 ・揺れが収まったら、すばやくプールから出るように指示	・落下物や倒壊物に気をつける ・サンダル・靴を履き、衣服やバスタオルで身を守り避難準備

3 地震発生時の対応の流れ

～活動参加者のパニックを防ぎ、揺れがおさまった後に二次災害の防止に努める～

(1) 一次避難行動

- ① 活動の参加者に、頭を保護して身をかがめることを指示する。また、照明器具、吊り物、ガラスなどの落下や転倒する危険のある物の近くにいる参加者を安全な場所に誘導する
- ② 誘導担当者は、必要に応じて非常口を開放し、避難経路を確保する

(2) 状況確認

- ① 揺れがおさまったらすぐに、けが人の有無や施設の損壊状況、火災の有無を確認する
- ② 活動責任者は、施設の担当者と情報収集及び状況確認を行う。その後の動きについて施設の担当者をまじえて協議し、迅速に会場へ情報を伝える

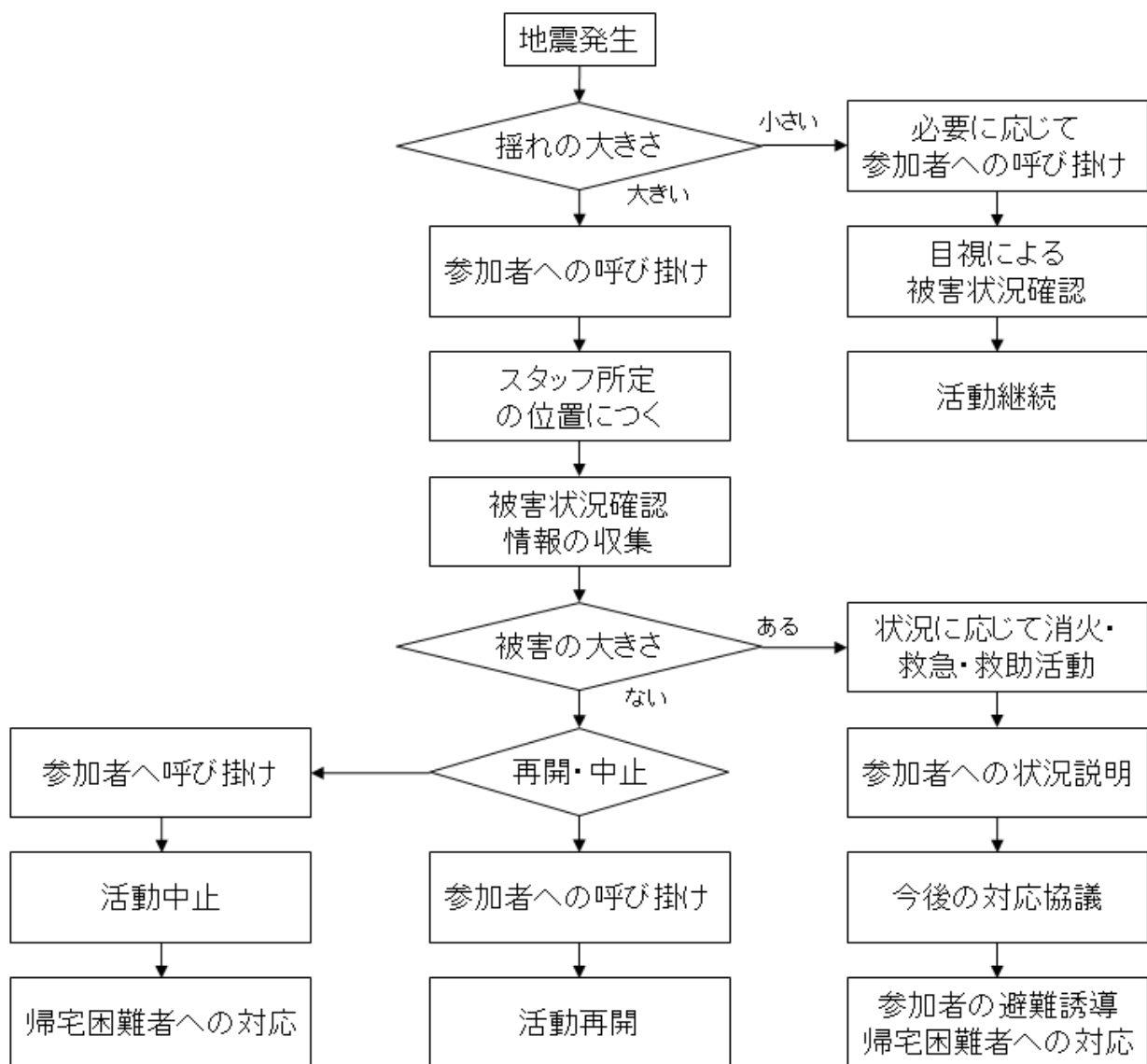
(3) 二次避難行動

- ① 状況確認の結果、二次災害の危険性がある場合には、二次避難行動の指示を行う
- ② 屋外への避難誘導は、活動責任者の指示に基づき、スタッフ全員で行う
- ③ 地震が発生すると、一般に屋外へ出ようとする傾向がある。出口に参加者が殺到しないように、スタッフを誘導位置に配置し、出口付近から退避するように指示誘導を行う

(4) 情報提供

- ① スタッフは参加者が落ち着いて行動できるように、逐次情報提供に努める
- ② 電話が不通になるなど、情報を入手できないことによる不安や、交通手段の麻痺により帰宅できないものへの対応を行う

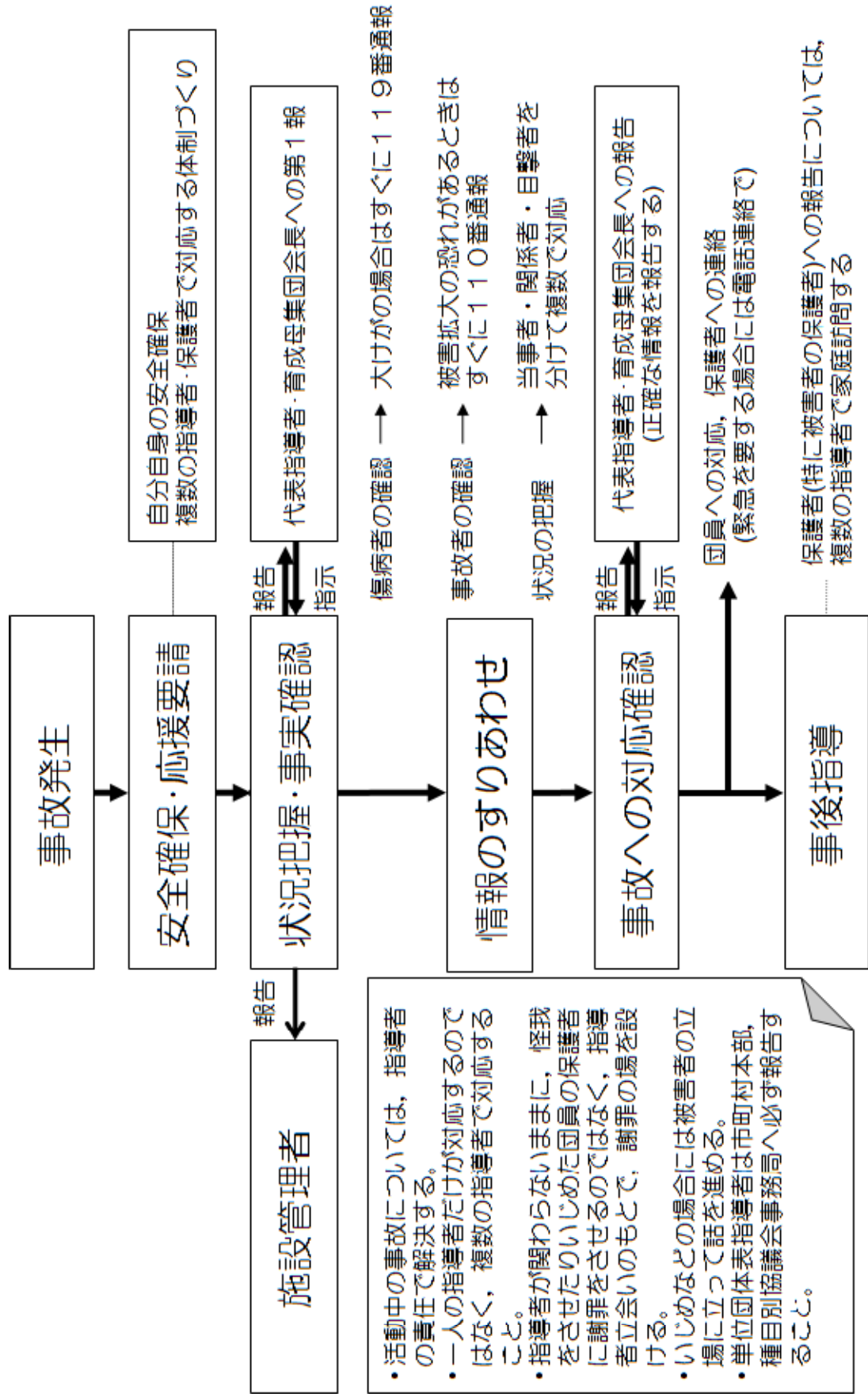
地震発生時の対応の流れ



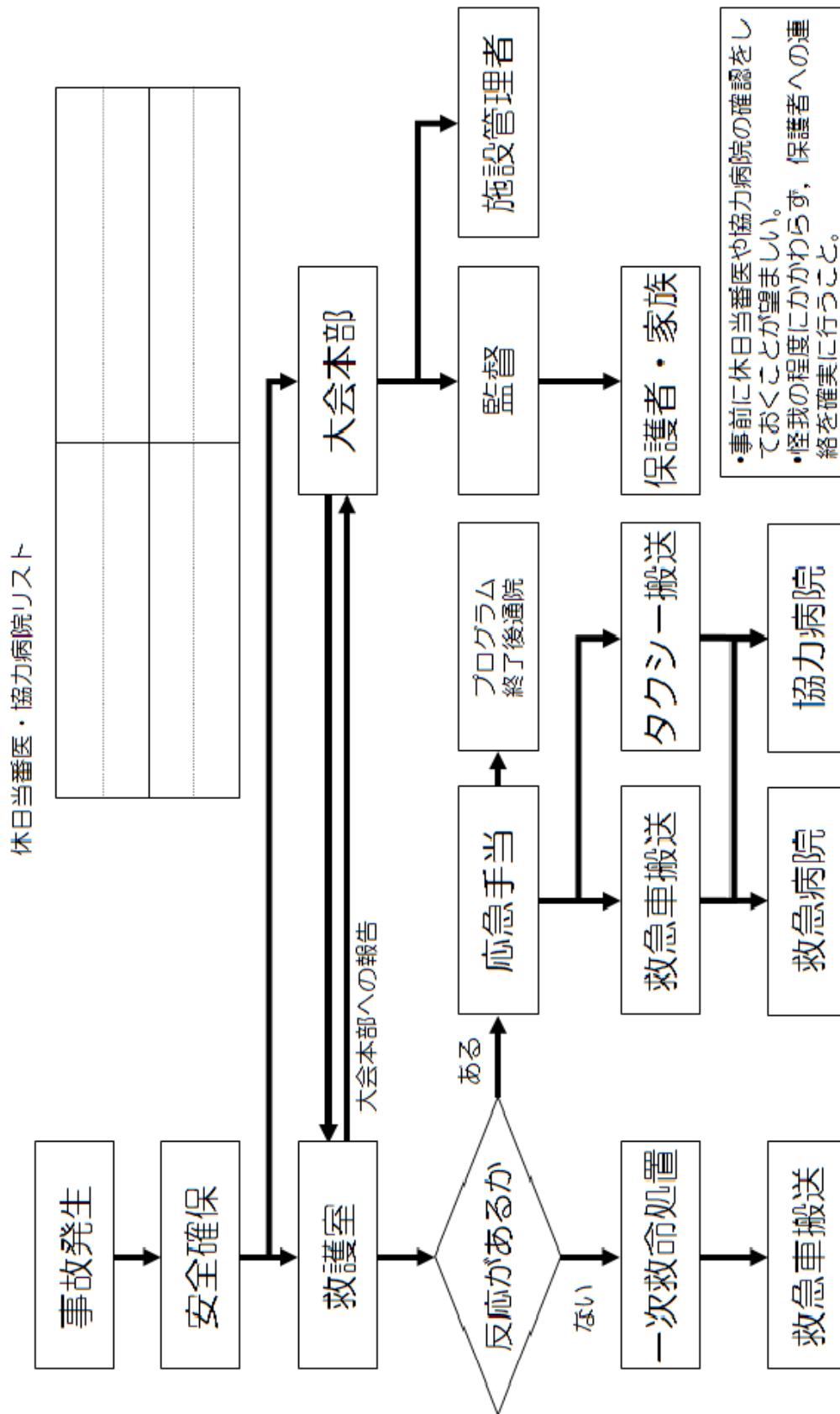
※ 1次避難場所は原則としてグラウンドだが、液状化や流動化による地割れなどが生じている場合や暴風雨の場合には、屋内への避難も検討する

※ 津波警報が発令されている場合には、津波警戒区域外または建物の上階等へ2次避難させる

IV 単位団活動などでの事故発生時の対応例



V 交流会等での事故発生時の対応例



VI 団員の居場所を作るために

～団員が安心して活動に参加できる環境を整えるために～

1 集団の中での子どもたちの行動

1段階 集団の中に一人にいることに不安を抱く

2段階 3～4人の小グループを形成し始める

- 不安を解消するためのグループであるため、価値観を高めあうことは少ない

3段階 グループがいくつでもでき、集団全体へ影響を与え始める

- グループに入れなかった子どもは一人の殻に閉じこもってしまう。

4段階 グループ同士が共通の敵を作ることでグループの結束を高めていく

- 一つの対立が終わると次の対立が始まる

2 いじめ？ ふざけ？ 「いじめ」のサインの例

- ・準備や後片付け、係を押し付けられる
- ・みんなの荷物を持たされている
- ・声が小さいとか足が遅いなど非難される
- ・特定の子が使った道具類だけ残されている
- ・グループに入れない
- ・指導者にまとわりついてくる
- ・特定の子の前後だけ大きく離れている
- ・おどおどした様子で友達についていく

3 発達段階に応じた話の聞き方

(1) 小学校1～3年生

- ① 感情を受け止めながら
- ② 急がずゆっくりと
- ③ 子どもの言葉を使いながら理解できるように質問する
- ④ 足りない部分は補足しながら
- ⑤ 周囲からの情報を大切に
- ⑥ 身体症状や表情の変化から気持ちを探る

(2) 小学校4～6年生

- ① 時系列を意識しながら順序立てて話を聞く
- ② 確認が必要な点はそのつど確認する
- ③ 信頼関係ができていることが前提
- ④ 周囲を気にせず安心して話せる環境づくり
- ⑤ 解決のための本人の希望の確認

4 事実関係の聞き取りのポイント ☆保護者との信頼関係があり了承を得ていることが前提

(1) いじめ・いやがらせを受けている団員に対して

- ① 訴えたことから別のいじめに発展させないことを伝え、その配慮も忘れない
- ② 受容的な態度や積極的傾聴（うなずく、くり返す、急がない、励ます etc.）を忘れない
c.f. スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成テキスト 第4章 指導者の役割 I
- ③ 話しやすい雰囲気作りと「絶対守ってあげる」という姿勢を伝える
- ④ 発達段階を十分に配慮して話を聞く
- ⑤ 事実を整理しながら丁寧に聞き取る

⇒いつ、どこで、だれに、何をされたか、だれが見ていたか、いつごろからか

- ⑥ 解決のために望むこと・望まないことの確認を忘れない
 - ⑦ 「君も直すべきところがある」などは禁句
- (2) いじめ・いやがらせを見ていた周囲の団員に対して
- ① 先入観を持たないで話を聞く
 - ② いじめに関する具体的な言動を丁寧に聞き取る
 - ③ 積極的傾聴（うなずく、くり返す、急がない、励ます etc.）を忘れない
 - ④ 正確な事実の確認
 - ⇒いつ、どこで、だれが、だれに、何をしたか、他にだれが見ていたか、いつごろから、どれくらい続いたか、きっかけは何か
 - ⑤ いじめを伝えた団員の名前をあげないなど、いじめの二次被害を防ぐ配慮する
 - ⑥ 伝えてくれた勇気に対する賞賛を忘れない
- (3) いじめ・いやがらせに関わっている団員に対して
- ① 指導は客観的な状況が整理できてからとし、まずは事実関係の確認を行う
 - ② 被害者や周囲からの内容をもとに聞き取りを行う
 - ③ 先入観を持たず正確に事実を確認する
 - ⇒いつ、どこで、だれが、だれに対して、どんないじめ(いやがらせ)か、いつごろから、どれくらい続いたか、きっかけは何か
 - ④ 複数の団員によるいじめは、複数の指導者で対応する
 - ⑤ 指導者同士相互に情報を交換しながら客観的に状況を整理する
 - ⑥ 様々な背景や課題もあることを忘れない
- 5 保護者から情報の提供があった場合
- (1) 相談内容を真摯に受け止める姿勢
 - (2) 電話での対応ではなく家庭訪問
 - (3) 相手の思いを正確に受け止めるため複数の指導者で対応
 - (4) 保護者の思いを十分に受け取った後、内容を整理して再度保護者に確認
 - (5) 話を聞いている段階で安易に善し悪しの判断をしない
 - (6) 事実確認・保護者への報告を迅速に
 - (7) 被害者の心のケア、見守る体制についての説明を忘れない